

家畜衛生週報

ANIMAL HYGIENE WEEKLY

No.3187 農林水産省消費・安全局 畜水産安全管理課、動物衛生課 2012.1.23

・ 「食料・農業・農村政策審議会 家畜衛生部会 牛豚等疾病小委員会 家きん疾病小委員会 合同会議」の開催及び一般傍聴について	25
・ 家畜伝染病の発生月報（平成 23 年 1 月）	27
・ 届出伝染病の発生月報（平成 23 年 1 月）	27
・ 家畜衛生レポート（新潟県より）	29
・ 家畜衛生レポート（愛知県より）	30
・ 平成 23 年度鶏病研究会関東・甲信越地区鶏病技術研修会開催案内	32
・ 新刊案内「獣疫学－基礎から応用まで－＜第二版＞」	32
・ No.3186 記事の訂正について	32

☆「食料・農業・農村政策審議会 家畜衛生部会
牛豚等疾病小委員会 家きん疾病小委員会 合同
会議」の開催及び一般傍聴について
（平成 24 年 1 月 13 日付プレスリリース）

農林水産省は、1 月 23 日（月曜日）に、「食料・農業・
農村政策審議会 家畜衛生部会 牛豚等疾病小委員会
家きん疾病小委員会 合同会議」を開催します。

この会議は公開です。ただし、会議のカメラ撮影は
冒頭のみとします。傍聴を希望される方は申込要領
によりお申し込みください。

なお、今回の会議資料及び議事の概要等は、一部を
除き、会議終了後にホームページで公開します。

1. 概要

家畜伝染病予防法の改正以降の取組状況等につい

て報告等を行い、委員から意見を聴取するため、
「食料・農業・農村政策審議会 家畜衛生部会 牛豚
等疾病小委員会 家きん疾病小委員会 合同会議」を
開催します。

なお、今回の会議資料及び議事の概要等は、一部
を除き、会議終了後に次の URL で公表します。

[http://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/eisei/
index.html](http://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/eisei/index.html)

2. 開催日時及び場所

日時：平成 24 年 1 月 23 日（月曜日）

14 時 00 分～16 時 00 分（予定）

会場：農林水産省 本館 4 階

消費・安全局第 1 会議室（ドア No.414）

所在地：東京都千代田区霞が関 1-2-1

3. 予定議事

- (1) 家畜伝染病予防法の改正以降の取組状況について
- (2) 家畜伝染病予防法施行規則第43条の表(動物検疫に係る清浄地域等を定めた表)の見直しについて
- (3) その他

4. 傍聴可能人数

15名程度

5. 申込要領

(1) 申込方法

インターネット、はがき・封書又はFAXにてお申し込みください。はがき・封書又はFAXの場合、以下の送付先に、合同会議の傍聴を希望する旨、お名前(ふりがな)、御住所、御連絡先(電話番号、FAX番号)、差し支えなければ勤務先・所属団体等の名称及び御連絡先を記入の上、お申し込みください。(電話でのお申し込みは御遠慮ください。)

〈インターネットによるお申込先〉

<https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/15b6.html>、

〈はがき・封書によるお申込先〉

〒100-8950 農林水産省 消費・安全局 動物衛生課 総務班 宛

〈FAXによるお申込先〉

FAX 番号：03-3502-3385

農林水産省 消費・安全局 動物衛生課 総務班 宛

通訳を同伴される方、車椅子を利用される方、盲導犬等の身体障害者補助犬をお連れの方、手話通訳等を希望される方は、事前にその旨をお書き添えください。

複数名お申込の場合も、お一人ずつ記載事項をお書きください。

(2) 申込締切

申込締切日は、1月19日(木曜日)17時必着です。

(希望者多数の場合は抽選を行い、傍聴の可否を1月20日(金曜日)までに御連絡いたします。

また、傍聴される方は、入館時に受付で身分証明書を持参いただきます。)

(3) 傍聴される皆様への留意事項

会議の傍聴に当たり、次の留意事項を遵守してください。これらを守れない場合は、傍聴をお断りすることがあります。

1. 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入らないこと。
2. 携帯電話等の電源は必ず切って傍聴すること。
3. 傍聴中は静粛を旨とし、以下の行為を慎むこと。

・委員並びに意見公述人の発言に対する賛否の表明又は拍手

・傍聴中の入退席(ただし、やむを得ない場合を除く。)

・報道関係者の方々を除き、会場におけるカメラ、ビデオカメラ、ICレコーダー、ワイヤレスマイク等の使用

・新聞、雑誌その他議案に関連のない書類等の読書

・飲食及び喫煙

4. 銃砲刀剣類その他危険なものを議場に持ち込まないこと。

5. その他、部会長及び事務局職員の指示に従うこと。

なお、応答によって得られた個人情報(厳重に管理し、確認等御本人への連絡を行う場合に限り)利用させていただきます。

6. 報道関係者の皆様へ

報道関係者で取材を希望される方には、別途席を御用意いたしますが、資料準備等の関係がございしますので、インターネット、はがき・封書又はFAXにて、1月19日(木曜日)17時までに、傍聴と同様にお申し込みください。その場合は、報道関係者である旨を必ず明記してください。

ただし、御用意した席が満席となった場合は、お立ちいただくこととなります。その場合は御容赦ください。

また、当日は受付で記者証を御提示いただきますので予め御承知願います。

☆家畜伝染病の発生月報（平成23年1月）

伝染病の種類	結核病		ヨーネ病		高病原性鳥インフルエンザ	
	鹿		牛		鶏	
	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	羽数
01 北海道	-	-	7	10	-	-
02 青森	-	-	2	2	-	-
03 岩手	-	-	1	1	-	-
04 宮城	-	-	-	-	-	-
05 秋田	-	-	-	-	-	-
06 山形	-	-	-	-	-	-
07 福島	-	-	-	-	-	-
08 茨城	-	-	1	1	-	-
09 栃木	-	-	-	-	-	-
10 群馬	-	-	-	-	-	-
11 埼玉	-	-	1	1	-	-
12 千葉	-	-	1	1	-	-
13 東京	-	-	-	-	-	-
14 神奈川	-	-	-	-	-	-
15 新潟	-	-	-	-	-	-
16 富山	-	-	-	-	-	-
17 石川	-	-	-	-	-	-
18 福井	-	-	-	-	-	-
19 山梨	-	-	-	-	-	-
20 長野	-	-	-	-	-	-
21 岐阜	-	-	-	-	-	-
22 静岡	-	-	-	-	-	-
23 愛知	-	-	-	-	1	5
24 三重	-	-	-	-	-	-
25 滋賀	-	-	-	-	-	-
26 京都	-	-	-	-	-	-
27 大阪	-	-	-	-	-	-
28 兵庫	-	-	-	-	-	-
29 奈良	-	-	-	-	-	-
30 和歌山	-	-	-	-	-	-
31 鳥取	-	-	-	-	-	-
32 島根	-	-	-	-	-	-
33 岡山	-	-	1	2	-	-
34 広島	-	-	-	-	-	-
35 山口	-	-	-	-	-	-
36 徳島	-	-	-	-	-	-
37 香川	-	-	-	-	-	-
38 愛媛	-	-	-	-	-	-
39 高知	-	-	1	11	-	-
40 福岡	-	-	-	-	-	-
41 佐賀	-	-	-	-	-	-
42 長崎	-	-	-	-	-	-
43 熊本	-	-	1	1	-	-
44 大分	-	-	-	-	-	-
45 宮崎	-	-	-	-	-	-
46 鹿児島	-	-	-	-	1	1
47 沖縄	-	-	1	1	-	-
合計	-	-	17	31	2	6
前月よりの繰り越し	-	-	-	2	-	-
死亡	-	-	-	-	-	1
殺処分	-	-	-	33	-	5
回復	-	-	-	-	-	-
未転帰	-	-	-	-	-	-
累計	-	-	17	31	2	6
前年同期累計	1	8	5	20	-	-

- 注) 1. 戸数欄の()内は、継続発生数を示し、外数である。
 2. 前月よりの繰越しとは前月に未転帰であったものの数である。
 3. 国内において近年発生のない一部の家畜伝染病については、記述を省略している。

☆届出伝染病の発生月報（平成23年1月）

届出伝染病の種類	7カ月病(胎児感染)		牛ウレシ性下痢・粘膜病		牛伝染性鼻気管炎		牛白血病		牛丘疹性口炎		
	牛		牛		牛		牛		牛		
	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	
01 北海道	-	-	-	-	-	-	(2)	8	11	1	1
02 青森	-	-	-	-	-	-	2	2	-	-	
03 岩手	30	34	-	-	-	-	5	8	-	-	
04 宮城	19	19	-	-	-	-	-	-	-	-	
05 秋田	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
06 山形	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	
07 福島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
08 茨城	-	-	-	-	-	-	(1)	1	5	-	-
09 栃木	-	-	-	-	1	2	5	5	-	-	
10 群馬	-	-	-	-	1	1	2	4	-	-	
11 埼玉	-	-	-	-	-	-	(2)	2	20	-	-
12 千葉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13 東京	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-	
14 神奈川	-	-	-	-	-	-	7	7	-	-	
15 新潟	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
16 富山	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
17 石川	-	-	-	-	-	-	7	7	-	-	
18 福井	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
19 山梨	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	
20 長野	-	-	-	-	-	-	2	2	-	-	
21 岐阜	-	-	-	-	-	-	11	11	-	-	
22 静岡	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-	
23 愛知	-	-	-	-	-	-	(1)	6	7	-	-
24 三重	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
25 滋賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
26 京都	-	-	-	-	1	4	1	1	-	-	
27 大阪	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	
28 兵庫	-	-	-	-	-	-	4	4	-	-	
29 奈良	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
30 和歌山	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
31 鳥取	-	-	-	-	-	-	3	3	-	-	
32 島根	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
33 岡山	-	-	-	-	1	7	4	8	-	-	
34 広島	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	
35 山口	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	
36 徳島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
37 香川	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	
38 愛媛	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	
39 高知	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
40 福岡	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	
41 佐賀	-	-	-	-	-	-	2	2	-	-	
42 長崎	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	
43 熊本	-	-	-	-	-	-	9	24	-	-	
44 大分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
45 宮崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
46 鹿児島	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	
47 沖縄	-	-	1	8	-	-	1	1	-	-	
合計	53	57	1	8	4	14	(6)	93	145	1	1
累計	53	57	1	8	4	14	93	145	1	1	
前年同期累計	-	-	6	6	1	1	105	147	-	-	

- 注) 1. 戸数欄の()内は、継続発生数を示し、外数である。
 2. 同一の個体が複数の疾病に感染している場合はそれぞれの疾病の発生とする。

☆届出伝染病の発生月報 (平成 23 年 1 月)

届出伝染病の種類	破傷風		気腫疽		レプトスピラ症		サルモネラ症		ネisseria症		馬鼻肺炎		トキソプラズマ病		豚繁殖・呼吸障害症候群		萎縮性鼻炎		豚丹毒		豚赤痢		マレック病					
	牛		牛		犬		牛		豚		牛		馬		豚		豚		豚		豚		豚		鶏			
	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	羽数		
01 北海道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	(1)	1	5	-	-	-	-		
02 青森	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(1)	4	15	-	-	-	-		
03 岩手	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
04 宮城	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	2	2	-	-		
05 秋田	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
06 山形	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4	-	-	-	-		
07 福島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-		
08 茨城	-	-	-	-	-	-	1	6	(1)	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	(4)	-	6	-	-	-	-		
09 栃木	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-		
10 群馬	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	22	-	-	2	3		
11 埼玉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(2)	1	9	-	-	1	1		
12 千葉	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
13 東京	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	5	1	1	-	-		
14 神奈川	-	-	-	-	-	-	-	1	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	2	-	-		
15 新潟	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	1	-	-		
16 富山	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
17 石川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
18 福井	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
19 山梨	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-		
20 長野	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(4)	-	11	1	1	-	-		
21 岐阜	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(1)	-	2	-	-	-	-		
22 静岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	16	1	1	1	1		
23 愛知	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	3	5	-	-	-	-		
24 三重	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-	-	-		
25 滋賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
26 京都	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
27 大阪	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
28 兵庫	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
29 奈良	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
30 和歌山	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
31 鳥取	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
32 島根	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-		
33 岡山	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
34 広島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-		
35 山口	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
36 徳島	-	-	-	-	-	1	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
37 香川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
38 愛媛	-	-	-	-	-	-	-	3	54	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
39 高知	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-		
40 福岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-	-	-		
41 佐賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(1)	2	4	-	-	-		
42 長崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	11	-	-	-	-		
43 熊本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
44 大分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(1)	-	3	-	-	-		
45 宮崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
46 鹿児島	1	1	-	-	-	-	-	4	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	13	4	12	-	-		
47 沖縄	-	-	-	-	-	-	-	3	3	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	3	3	-	-	-	-		
合計	2	3	-	-	2	2	2	20	(1)	13	72	-	-	2	2	2	2	-	-	1	1	(15)	52	148	11	20	4	5
累計	2	3	-	-	2	2	2	20		13	72	-	-	2	2	2	2	-	-		1	1	52	148	11	20	4	5
前年同期累計	3	3	1	1	3	3	5	39		24	121	3	3	3	5	3	32	3	4			73	179	12	20	7	356	

注) 1. 戸数欄の () 内は、継続発生数を示し、外数である。

2. 同一の個体が複数の疾病に感染している場合はそれぞれの疾病の発生とする。

☆届出伝染病の発生日報 (平成23年1月)

届出伝染病の種類	伝染性 気管支炎		伝染性 喉頭気管炎		伝染性7アブ リキス囊病		鶏白血病		7カインダニ症	
	戸数	羽数	戸数	羽数	戸数	羽数	戸数	羽数	戸数	群数
01 北海道	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
02 青森	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
03 岩手	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
04 宮城	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
05 秋田	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
06 山形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
07 福島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
08 茨城	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
09 栃木	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10 群馬	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11 埼玉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12 千葉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13 東京	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14 神奈川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15 新潟	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16 富山	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17 石川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18 福井	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19 山梨	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20 長野	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21 岐阜	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22 静岡	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
23 愛知	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24 三重	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25 滋賀	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
26 京都	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
27 大阪	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28 兵庫	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29 奈良	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30 和歌山	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
31 鳥取	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
32 島根	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
33 岡山	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
34 広島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
35 山口	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
36 徳島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
37 香川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
38 愛媛	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
39 高知	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40 福岡	2	144	-	-	-	-	-	-	-	-
41 佐賀	1	9	-	-	-	-	-	-	-	-
42 長崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
43 熊本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
44 大分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
45 宮崎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
46 鹿児島	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
47 沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	3	153	-	-	-	-	-	-	1	1
累計	3	153	-	-	-	-	-	-	1	1
前年同期 累計	-	-	1	6	1	8	2	3	-	-

注) 1. 戸数欄の () 内は、継続発生数を示し、外数である。
 2. 同一の個体が複数の疾病に感染している場合はそれぞれの疾病の発生とする。

☆家畜衛生レポート (新潟県より)

新潟県中越家畜保健衛生所

はじめに

県では畜産振興の具体的方策として、①畜産経営の体質強化、②安全・安心な畜産物の提供、③豊かな地域資源を活用した畜産の振興、④環境と調和した畜産の振興、⑤中越大震災・中越沖地震からの力強い復興を掲げ、重点的に推進することとしています。

1 管内の概要

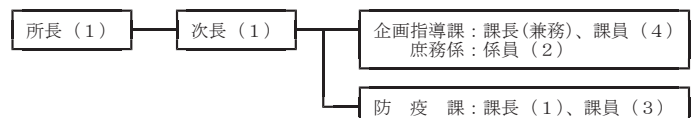
管内は新潟県のほぼ中央から南端に位置し、西は日本海、東は福島県と群馬県、南は長野県と接する、全国でも有数の豪雪地帯です。管内の農業は稲作が中心であり、特に魚沼地域では米のトップブランドである「魚沼コシヒカリ」が生産されています。

家畜の飼養状況は、乳用牛、肉用牛、豚はほぼ管内全域で飼育され、採卵鶏、ブロイラー及び種鶏農場が柏崎市、刈羽村などの海岸部を中心に飼養されています。4カ所ある放牧場では、乳用育成牛及び繁殖と牛が260頭放牧されていますが、放牧頭数は減少傾向にあります。また、長岡市には県家畜商組合が開設する中央家畜市場があり、平成22年度は2,900頭が取引されています。

一方、最近では平成16年に「中越大震災」、平成19年に「中越沖地震」、平成23年3月には「長野県北部地震」、7月に新潟・福島大水害と続けて大きな災害に見舞われています。

2 組織体制と業務内容

当家保では、企画指導課(家畜衛生技術指導、衛生情報の収集・提供、動物薬事、獣医事、繁殖技術指導、庶務を行う企画指導課庶務係)、防疫課(伝染病予防、病性鑑定、放牧衛生業務や家畜個体識別耳標の管理)の2課あり、所長以下12名(獣医師10名、事務職2名)が勤務しています。



3 地域の特徴

(1) 隔離豚舎の設置

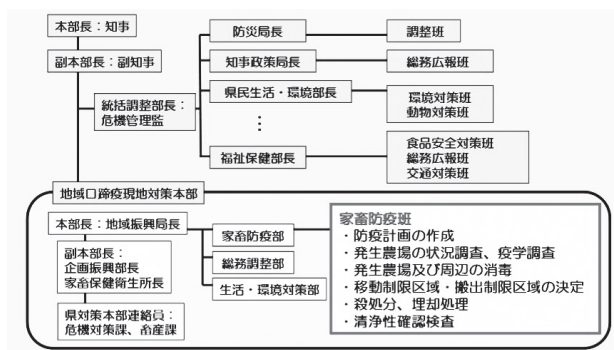
魚沼地域(十日町市、津南町)で養豚業を営む妻有(つまり)畜産グループは、「安全・安心で、健康な豚を生産したい」という衛生意識の高いメンバーが集まり結成されたグループで、家畜保健衛生所及び地域の家畜指導診療所の指導のもと養豚防疫対策協議会や隔離豚舎組合を設立し、地域ぐるみで伝染病の侵入防止に努めています。平成元年に隔離豚舎組合を設立し、地域外導入豚については一定期間、隔離施設で観察・検査後に農場に導入するルールをつくりました。これにより当地域は、全国でも珍しいオーエスキー病、PRRSの清浄地域を維持しています。

(2) 口蹄疫と高病原性鳥インフルエンザへの対応

当県では、防疫マニュアルを作成し、発生時の初動防疫対応に備えています。組織体制は、県対策本部は県知事を本部長として本庁の関係部局が構成メンバーとなっています。現地対策本部では地域振興局長が本部長となり、家畜保健衛生所長は副本部長として発生時の対応に当たり、地域振興局職員等を動員して防疫作業に当たります。管内には5地域振興局があり、それぞれが地域の実情に合わせた防疫対応マニュアルの策定を行っています。

また、家畜保健衛生所では、地域振興局で行われる防疫訓練の実施に当たっては、人材、資材の両面から全面的に協力しています。

《 対策本部の構成 》



4 震災からの復興

旧山古志村(現長岡市)は和牛繁殖、肥育地帯でしたが、平成16年の「中越大地震」により、畜舎の崩壊等で小規模農家は廃業しました。今では復興基金により建設された共同牛舎に3農場と大規模肥

育経営の1農場が元気に以前の頭数とほぼ同じ規模にまで回復し経営を続けています。

また、山古志の新しい住人として、米国から平成21年に「復興のシンボルに」とアルパカ3頭が寄贈されました。その後、頭数も増えアルパカ牧場が開園し、今年の春にはかわいい子供も3頭生まれ、ちょっとした観光名所になっており、明るい話題を提供しています。



☆家畜衛生レポート(愛知県より)

愛知県東部家畜保健衛生所

東日本大震災で被災された方々には、心からお見舞い申し上げますと共に、一日も早い復興をお祈りいたします。

1 管内の概要

愛知県の家畜保健衛生所は、平成14年と20年に行われた地方機関の再編、見直しを経て、現在、3家畜保健衛生所3支所体制で業務を行っています。

東部家畜保健衛生所の管轄区域である東三河地域は、愛知県の東部に位置し、豊橋市、豊川市、蒲郡市及び田原市の4市を本所が、新城市及び北設楽郡(設楽町、東栄町及び豊根村)の1市2町1村を新城設楽支所が管轄しています。

東三河地域の地勢は、北部は山間地帯、中部は三河湾に面し、南部は渥美半島となっており、中部及び南部は温暖な気候のもと全国有数の農業地帯を形成し、施設園芸を始め畜産、露地野菜を主体に多種多様な農業経営が行われています。北部は山間地特有の冷涼な気候で、主に農林業が営まれており、和牛繁殖の中心地となっています。



東部家畜保健衛生所（本所）



新城設楽支所

2 組織体制及び業務概要

当所の職員数は本所、支所合わせて所長以下23名（内2名は事務職員）が配置されています。本所の業務体制は牛、豚、家きんの家畜毎の3グループ制で、支所は支所長始め5名の職員の1グループ制で、家畜伝染病予防、家畜衛生対策事業、畜産環境対策及び薬事・獣医事等の業務を分掌しています。

3 重点的・特徴的な業務の取り組み

当所管内では、平成21年2月に豊橋市内のうずら農家でH7N6亜型の弱毒タイプのウイルスによる高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）が発生し、うずら農家7戸で約160万羽を処分しました。臨床症状はなく、その伝播力は強いものではありませんでした。

平成22年度の冬季は、国内各地でHPAIが発生し、また多くの野鳥からもウイルスが確認されたことから、本県においても、農家への情報提供や農場への立入指導を強化して警戒をしていましたが、平成23年1月に豊橋市（採卵鶏農場）で、2月に新城市（種鶏農場）で、計2例のHPAIが発生し大きな衝撃が走りました。

この発生に対しては、より迅速な防疫措置を行うため、本県では初めて24時間体制で防疫作業を行いました。

特に豊橋市の農場では、14万羽を超える大規模農場で、狭い通路の高床式ウインドウレス鶏舎で

あったため、思ったように鶏舎内の作業効率が上がらず、さらに、家畜所有者が埋却地を確保できず、公有地の埋却地を選定するまでの間、農場敷地に処分物品が大量に滞留して大型重機が入れなくなるなど次々と問題が発生しました。

またソフト面でも、24時間体制において、1回あたり300名もの動員作業者を3交代で受け入れるための体制の不備、指揮命令系統の混乱、交代要員の不足による特定職員への過重労働、引き継ぎの混乱など、多くの問題が明らかになりました。

これらの問題を改善するために、これまでの「愛知県鳥インフルエンザ発生時防疫対策集」を大幅に見直すこととし、防疫対策の実務者で構成する県域の検討チームを5月に立ち上げ、その中でこれらの問題を整理、改善策を検討し、この11月30日に「愛知県鳥インフルエンザ対策実施要綱」として全面改訂しました。

また、ハードの面での強化策としても、備蓄用の倉庫を整備し、初動防疫時に必要な防疫資機材の備蓄を増強しました。

今後は、各家きん農場の畜舎構造の詳細な把握や発生予防のために強化された農家の飼養衛生管理基準の遵守への指導、地域の防疫訓練による市町村との連携など、より一層危機管理体制の強化を進めていく予定です。



本所に増設された備蓄倉庫



鳥インフルエンザ地域防疫訓練

☆平成 23 年度鶏病研究会関東・甲信越地区鶏病
技術研修会開催案内

開催日時：平成 24 年 2 月 10 日 (金)
 午後 1 時～午後 4 時 40 分
 開催場所：大宮ソニックシティ 小ホール
 (JR 大宮駅西口徒歩 3 分)
 さいたま市大宮区桜木町 1-7-5
 電話 048-647-4111
 発表演題：鶏病研究会関東甲信越地区各支部
 各 1 題 (予定) ほか
 特別講演：
 「野鳥が保有するウイルスによる家禽の病気と
 その防疫対策」
 東京農工大学 竹原一明 教授

主催：鶏病研究会埼玉県支部

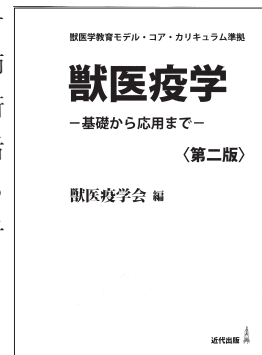
☆新刊案内「獣医疫学—基礎から応用まで—〈第
二版〉」

近年、大規模な感染症・食中毒の発生が一般に報
 じられることも多く、初版の発行当時と比べ疫学に
 対する関心は高まりを見せている。大学でも独立し
 た科目として扱われることが増え、今回の改訂では
 特に獣医学教育制度の変更に沿って、コア・カリ
 キュラム準拠の教科書として内容を整理した。

「疫学概念」に始まり、「記述疫学」「生態学
 的研究」「横断研究」「症例対照研究」「コホート

研究」「介入研究」といった研究方法や、数居の
 高い統計についても「疫学指標」「標本抽出法」
 など基礎からわかりやすく解説している。「微生
 物学的リスクアセスメント」「疾病の経済的評価」
 「疫学資料」では、動物衛生に加え公衆衛生にも
 詳しく触れている。また、初版の特徴を継承し、
 実際の具体的事例を多数掲載して現場での問題解
 決に応用しやすいよう配慮している。

今後ますます重要性を増す
 疫学について、未来の獣医師
 だけでなく動物衛生・公衆衛
 生・獣医臨床分野の現場で活
 躍されている方々が基礎から
 学ぶ際の、手助けとなる一冊
 である。



編集：獣医疫学会

定価：5,775 円 (本体 5,500 円 + 税)

発行：株式会社近代出版

東京都渋谷区渋谷 2 丁目 10-9

TEL 03-3499-5191 FAX 03-3499-5204

http://www.kindai-s.co.jp

☆ No.3186 記事の訂正について

No.3186 の、目次第 3 項目及び 20 項冒頭の見出
 しは、第 51 回ではなく第 52 回でした。編集担当
 より、この場をお借りして皆様にお詫び申し上げ
 ます。

話等を通じ、現場のニーズを正しく把握してい
 きたいと思ひます。もう一つの重要な点は、「科学
 に基づく施策」です。これまでも進めてきてい
 るとおり、科学的な考え方に基づく規格基準の設
 定や、科学的な説明等を引き続き進めて行きたい
 と思ひます。

通 信

今年の初めに行われた農林水産大臣
 から農林水産省職員への訓示は、最優
 先課題として、何としても大震災の本格復興に向
 けて万全を期していきたい、原発事故の対応につ
 いてもできるだけの対処をして参りたいというもの
 でした。同時に、予算の執行等を通して、農林水
 産業に対して一点の光を見出すことができるよう
 していきたい、地域社会におけるところの活力は、
 「農林水産業にかかっているんだ」という意気込み
 で取り組んでいきたいとの考えが示されました。

このような取組を進めていく際に、「現場主義」
 の徹底が重要であると思ひます。畜水産物の安全
 に向けた各種の施策を進めていくうえで、現場の
 営農実態に合わないことは、実効を上げることが
 できないばかりか、意図とは反する結果に終わる
 場合があります。効果的な施策を進めるため、関
 係者との対

毎週月曜日発行

家 畜 衛 生 週 報

編集・発行：農林水産省消費・安全局

畜水産安全管理課、動物衛生課

☎ 03(3502) 8111 内線 4581

〒 100 - 8950 東京都千代田区霞が関 1 - 2 - 1



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。